北海道身体障害者新聞

発行人
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
会長　藤田孝太郎
札幌市中央区北2条西7丁目（かでる2・7）
電話　011-251-1551
FAX　011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話　011-251-9302
毎月　25日発行
会員購読料（年）　90円（会費に含む）
非会員　同　2,000円

十勝地区身体障害者福祉協会会長表彰

令和2年度十勝地区身体障害者福祉協会会長表彰の受賞者が決定いたしました。

今年度は各町村から自立更生者1名、更生援護功労者7名、合わせて8名が受賞し記念品が贈られる予定です。

☆会長表彰　受賞者（敬称略）

【自立更生者】

広尾町　石橋和義

【更生援護功労者】

広尾町　斉藤とみ子
広尾町　高浪雪夫
池田町　伊勢テル子
池田町　酒向良子
豊頃町　相澤誠治
豊頃町　前田マリ子
足寄町　森本幸子

受賞者の皆さんは、各町村で分会長・副分会長・理事・監事など様々な役職で永きにわたり会のために率先して活動し尽力された方々です。

受賞者の皆様、誠におめでとうございます。

新型コロナウイルスには十分に注意を払ってください。そしてこの先も地域で、益々ご活躍されますよう、ご祈念申し上げます。

※日身連発（5月8日）

新型コロナウイルスに関連して国が講じた各種支援策につきまして、このたび厚生労働省がリーフレットにまとめたものを公開しました。

ぜひご活用いただきますようお願いいたします。

なお、データは5月1日現在のものです。情報は随時更新されるとのことですので、厚生労働省のホームページにて、最新の情報をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf

言ろう者通訳・介助員現任研修の開催

「言ろう者通訳・介助員」として登録されている方を対象とする現任研修を開催します。

◆日程
9月26日(土)・27日(日)・10月3日(土)・17日(土)・18日(日)・31日(土)・11月1日(日)

◆時間
10時～17時
※初日のみ9時20分開始

◆会場
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル（かでる2・7）

◆定員
40名程度

◆受講料
無料
※食事実習の昼食代等は自己負担になります。

◆申し込み
8月21日(金)　締切
※カリキュラムや申し込み方法等の詳細については、5月15日に当協会のホームページに掲載済みです。

【申し込み・お問い合わせ】
〒060－0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
北海道社会参加推進センター
（一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会）
電話　011（251）9302
FAX　011（251）0858

平成30年度現任研修の様子

障がい者一一〇番

障がいをお持ちの方ご本人及びご家族等からの悩み（法的手続き・人権等に関する相談）に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象
道内全域（札幌市を除く）の障がい者を対象としています。
札幌市内の方は【札幌あんしん相談（電話011（633）1313）】等の窓口をご利用下さい。

受付時間
平日（月～金）
9時から17時まで
（電話または面接）
※時間外・土・日・祝日・年末年始は、FAXまたは留守番電話での受付となります。

定例相談（弁護士相談）
月1回（原則 第4火曜日）定例相談として、弁護士による専門相談・助言を行います。
※弁護士相談を希望される場合は、事前予約が必要で、その際、相談概要の他、住所・氏名・連絡先等が必要となります。
（相談の秘密は固く守ります。）

主な相談（相談料は無料です。）
▼法律に関する相談
例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
▼人権擁護に関する相談
例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
▼その他必要な相談

【受付・お問い合わせ】
電話　011（252）1233
FAX　011（252）1235

言ろう者通訳・介助員派遣の利用について

ご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で耳の聞こえが悪くなってきている方、あるいは聴覚に障がいのある方で目が見えなくなってきている方はいらっしゃいませんか。

当協会では、**在宅の「視覚と聴覚に重複して障がいがある方（言ろう者）」に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」**を行っています。

身近に「言ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

〝利用料金は無料です〟

【お問い合わせ】
〒060－0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
北海道社会参加推進センター
（一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会）
電話　011（251）9302
FAX　011（251）0858

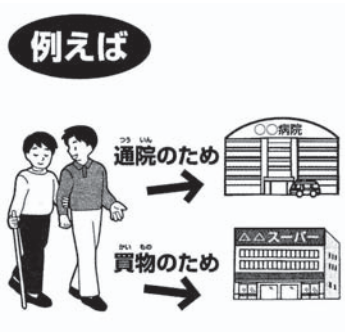

ともしび

北海道新聞（夕刊）
2006年（平成18年）8月7日号

腹立ち夢日記

両親を亡くした四十代の寮生が「寮長さん、ずっと地域で暮らしていたい。なのにケアホームの暮らしは、二級年金（障害基礎年金）だと利用料の負担で、買い物、映画、外でラーメンを食べる楽しみもなくなるの？何度も就職したけど、企業はもう雇ってくれないな。病気になれば医療費がかかる。政治家は何をしているの？」と。

おれは絶句。「街中で普通の暮らしを」と二十五年基盤づくりをしてきたおれは怒りがこみあげ腹が立つ。

○月○日　とんでもない時代を迎えた。障害をもつ仲間たちの暮らしは、障害の重い人ほど負担が大変。施設は日額単価になり出来高払い、収入は大幅の減額で火の車。努力してきた法定外の共同作業所は風前のともしびだ。一九九○年ごろから制度がくるくる変わり、「自立支援法」では障害の程度で使えるサービスを決める、と国が強行。国の財政難とはいえ、障害者福祉予算は国家予算のたった1％なのに。

精いっぱい働いてわずかに得る工賃以上の負担をさせられるあり地獄、働けぬ者は障害年金で払えと。それに耐えられず、全国の身体、知的、精神の障害者三十五万人のうち、新法施行の四月以来たった四カ月間に三千人が共同作業所や通所施設を出た。これが弱者切り捨ての「自立支援法」だ。

△月△日　おれが子供のころは貧しかったが、障害を持つ人にも思いやりのある地域社会があった。戦後、国民の懸命な努力で経済的には豊かになったが、家庭や地域のよい風土、文化、伝統がどんどん失われた。自分の利益だけを考える愚かな有権者が愚かな政治家を選び、公僕を自覚できない政治家や官僚が血税を乱用、政治課題を無責任に先送りして借金大国にした。

今はまさに幕末。小泉改革は人の下に人をつくり、狂乱ええじゃないか、か。トホホ。いや、こんな時だからこそ本人や家族の声を反映させねば。そしてこの現実を多くの道民に知ってもらうために時期を逃さず動かねば。国への憤りを原動力に、狂気、侠気、凶器を持っておれは平成の福祉屯田兵になる。止めて下さるな。

注　この記事は筆者の了承を得て、最終稿の2008年（平成20年）4月7日号まで不定期ですが掲載していく予定です。

「ご協力を！」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役　関　喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表（〇一一）二四一－〇九八六番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話（〇一一）三二一－一四〇六番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の一七　☎（〇一三八）二二－二六一五番
札幌市北区太平七条二丁目　☎（〇一一）七七四－三〇二二番
室蘭市母恋北町一の三の六　☎（〇一四三）二二－五五二九番
釧路市富士見一の五の九　☎（〇一五四）四一－三五四六番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話（〇一一）代二〇〇－二七七七番
帯広支店
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話（〇一五五）二七－二四八九番

有限会社 美唄義肢製作所
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話（〇一二六）六二－〇九三一番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二号
電話（〇一五四）二二－〇三八一番
FAX（〇一五四）二五－九五八八番

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二－一四六
電話代表（〇一二六）二二－一五五〇番

広告募集中
一枠でも!!
二枠でも!!
三枠でも!!

栄峰の哲学

孤独

私は、連むのが苦手だ。
弱い者程、連みたがる。
暴力団、暴走族等。
そんな奴等は、力の強い者の味方だ。
決して、正義の味方では無い。
だから、「いじめ」は無くならない。
それを笑って見ている奴等も同じだ。
心の弱さを悪い奴等に嚇されて利用される。
その孤独に負けたら、死ぬ時だ。
自分に負けた時だ。
私も、今まで何回か負けそうになった事がある。
そんな時、家族、仲間に助けられた。
人間はひとりでは、生きて行けない事をその時教えられた。
器用な人は、流れに任せて、強い者の味方になった振をする事が出来る。
でも私は、残念ながら、それ程、器用ではない。
政治の世界では尚更である。
多数決が正しいとする世界であるからだ。
政治家は皆、そう考えているだろう。
不器用な私には出来なかった事だ。
人間は誰でも、何処（家、病院、他）で死んでも孤独死である。
只、発見されるのが早いか遅いかの違いだ。
人間は生まれる時も、死ぬ時もひとりなのだから。

人生とは生と死の間の暇つぶし

一、人生は暇だ。
暇だから仕事でもしてみようか。
一、人生は暇だ。
暇だから勉強でもしてみようか。まだ時間が余る。
一、人生は暇だ。
暇だから恋でもしてみようか。
一、人生は暇だ。
暇だから飯でも食ってみようか。
一、人生は暇だ。
暇だから町議会議員、身体障害者協会の会長でもやってみようか。
一、人生は暇だ。
暇だから野菜でも作ってみようか。
一、人生は暇だ。
今度は何をしようか。また勉強、恋でもしてみようか。（老齢の恋）
一、人生は暇だ。
暇だから10年たってもまだ身体障害者協会の会長をやっている。
おかげで、社会福祉協議会長賞と知事賞をもらいました。
今度は何をもらおうか。
一、人生は暇だ。
暇つぶしに嫁とケンカでもしてみようか。（すぐあきるだろうな。）
一、人生は暇だ。
暇だから戒名（法名）でも作っておこうか。（終活はもう終わっているから）

注　原文での表記です。
この記事は筆者の了承を得て掲載しました。
今後も不定期ですが、極力掲載していく予定です。

ジパング倶楽部特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

▼会員特典
JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで、201キロメートル以上の場合、特急券等を2割～3割引で購入することができます。
（ご利用になれない列車や割引除外期間がありますので、窓口でご確認下さい。）

▼入会資格
身体障害者手帳をお持ちで、男性60歳・女性55歳以上の方

▼年会費（入会金は不要です。）
一人　1，400円
※令和元年10月1日改定

▼再発行手数料
一人　630円

▼割引の対象外期間
①4月27日～5月6日
②8月10日～8月19日
③12月28日～1月6日

▼割引率
新規会員
初回～3回　2割引
4回～20回　3割引
更新会員
初回から3割引

※ジパング手帳の到着は、お申込みから約3週間程度の時間が必要となりますので、あらかじめご了承下さい。
更新手続きは、1ヶ月前から可能です。期限を過ぎると新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いします。
（更新日のお知らせはしておりませんので、ご注意下さい。）
お電話の際は、お手元にジパング手帳と障害者手帳をご用意下さい。

会員手帳
更新手帳（左・色は緑）と
新規会員（右・色は赤）

文芸

【申し込み・お問い合わせ】
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話　011（251）1551
FAX　011（251）0858

短歌

室蘭市　池内　満里子
・三月はゴミの日のみの予定表
　空白埋める日待ちわびさみし
・地球みなコロナ感染野火のひと
　走るコロナに寄るな触るな
・二年ぶり咲いてくれた蘭の花
　しばし忘れるコロナの怖さを

蘭越町　中林　トメ
・晴れわたる弥生月末空に見ゆ
　寺の大屋根二羽の雀が
・黒土が弥生の空に向かうごと
　出でて大地が広ごり行きぬ
・新萌えの蕗の薹をば摘み来たり
　ふんわり春の香り楽しむ
・昨日より今日は膨らむ辛夷の芽
　町の花木よ咲く日は間近
・孫一家元気の写姿が届きたり
　見えざる敵を防

俳句

室蘭市　池内　満里子
・孤独へと追い込むコロナ春寒し
・子の嘆き卒業・入学なぜコロナ
・さくら餅いつか独りになる二人

編集部からのお願い

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付（必着）といたします。
二、作品には、短歌・俳句・川柳の区分を記入して下さい。
三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますようお願いいたします。
四、ご投稿の際には、お名前・ご住所の他に、電話番号またはFAX番号のご記入をお願いします。読み方等の確認のご連絡を差し上げる場合があります。
※投稿をいただいた作品は、極力掲載するつもりですが、紙面構成の都合上、お一人様三点までの掲載とさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承下さい。
掲載希望の順位の付記をお願いします。
また、文芸欄では作品の季語と発行月の季節にズレが生じることもあります。何卒、ご理解をいただけますようお願いします。

【宛先】
〒060－0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX　011（251）0858

新型コロナウイルス感染症について

緊急事態宣言が出されている新型コロナウイルスですが、まだまだ感染力が収まることなく猛威を振るっています。
これ以上の感染者を増やさないためにも、外出を極力控え、やむを得ず外出した際は手洗い・うがい、マスクの着用を励行してください。
ここ、道民活動センターでは現在、正面玄関が封鎖され一般者は入館できません。
会員の皆様、不要不急での「札幌に来るな、行くな」です。
やむを得ず、病院受診等で来札の際には、札幌までの移動や札幌での移動、帰郷の際の移動等、十分すぎるほどの配慮が必要です。

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

障害者支援施設
社会福祉法人
北海道宏栄社
〒047－0011
小樽市天神2丁目8番2号
電話　0134－25－1551
FAX　0134－29－3284

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設　他
施設利用、見学等をご希望の方はお気軽にご連絡下さい
社会福祉法人
北海道光生舎
〒079－1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125－32－3221

だれもが住み良いまちづくりを応援します
ご利用者様と伴に歩める介護ヘルパー募集中！
特定非営利活動法人
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五－一大西ビル一階
TEL（011）742－8220
FAX（011）742－8221

TUBASA
NPO法人
砂川つばさ
バッグの製作・修理等・革製品でお困りの方はご相談ください
砂川市東五条南四丁目二－十二
砂川市自立支援センター内
電話（0125）28－5566
FAX（0125）74－6931

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリー
障害者支援施設 リハビリー・エイト
障害福祉サービス事業 リハビリー・クリーナース
障害福祉サービス事業 リハビリー・おおぞら
障害者支援施設 美しの森
障害福祉サービス事業 セルプさっぽろ・ウェルプラザやまはな
グループホーム エルフィンホーム
児童自立援助ホーム 陽だまり
特定相談支援事業所 ポプルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL（011）375-2111（代）

-安心と実績で全道をネットする認定補聴器専門店-
岩崎電子 補聴器センター
本店　札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前　札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店　札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店　札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店　旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店　函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店　苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店　室蘭市中島町3丁目25-1 TMビル
お問い合わせ フリーダイヤル 0120-231-282
本社 営業部 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目南東カド